

2021年第2回臨時会本会議質疑

2021年8月19日

岩永 やす代

●新型コロナウイルス感染症対策について

東京都では自宅療養者が2万人を超えてしまいました。感染しやすいデルタ株の家族感染が増え続け、病院への入院やホテルの宿泊療養では対応できず自宅療養を余儀なくされています。都は入院の判断基準を変更し、自宅療養に舵を切りました。しかし、食料が届かない、フォローアップセンターには電話が繋がらないなどの混乱とともに、自宅療養中に死亡するという事態も起こっており、人員配置の強化が求められています。

これまで都は、ベッド数やホテルの確保数など、目標数値を示して対策に当たってきました。現在増え続けている感染者への対応をどのように行っていくのか、あらためて伺います。・・・・Q1

A1（福祉保健局長）

- 都は、これまで経験したことのない爆発的な感染拡大が進んでいる状況等から、緊急時の体制へ移行しており、医療機関の役割の明確化、宿泊療養施設の重点化、自宅療養者のフォローアップ体制の拡充を柱に、これらの取り組みを相互に連携して進めることとしている。
- 今後も、関係機関と連携しながら限られた医療資源を最大限活用し、医療提供体制の確保を図っていく。

多摩地域の都立保健所は、管轄が複数市にまたがるために、保健所と自治体の情報共有が足りません。

保育園での感染者の発生やそれに伴う休園が増えています。突然休園されると保護者は仕事を休まねばならず、保育園の対応や再開見通しがわからないと、心配の声が寄せられています。保健所が保育園を調査することになっていますが、感染拡大によって調査が遅くなっており、早くしてほしいと自治体からの悲鳴も聞かれます。市、保健所、保育園が情報連携を密にし、保育園と自治体が保護者への説明をできるようにすべきと考えます。

多摩地域の保育園の子どもや職員が感染した場合、都の保健所はどのように対応しているのか伺います。・・・・Q2

A2（福祉保健局長）

- 保育施設の児童や職員が感染した場合には、国の通知に基づき、区市町村や保育事業者が、保健所等と連携し、濃厚接触者の範囲を確認の上、臨時休園等を検討。
- 都保健所は、保育施設の児童や職員の感染について、発生届を受理した際に

は、感染拡大を防止するため、所在地の市町村に情報提供するとともに、当該施設に対し、濃厚接触者の特定、健康観察や外出自粛についての説明、臨時休園に関する助言などを実施。

親の感染に伴い養育が困難となった子どもの一時保護を保健所と児童相談所との連携で実施しています。また、市区町村でも子どもを預かる事業を実施しています。感染が拡大しているなか、このような家庭が増えていると思いますが、これまでの実績も含め、あらためて都の取り組みについて伺います。・・・Q3
A3（福祉保健局長）

- 保護者が新型コロナウイルスに感染し、家庭での養育が困難となった児童については、児童相談所が、保健所と連携しながら、医療機関に一時保護委託を依頼しており、昨年3月から本年7月末までの実績は、220件となっている。
- また、都は、宿泊施設等を確保し、児童を一時的に受け入れる体制を整備する区市町村を支援しており、昨年度は、8区市に補助を行った。
- 今後とも、取り組みが進むよう、区市町村に働きかけていく。

保育を担う保育士はPCR検査を受ける対象になっていません。保育に従事する人たちへのPCR検査が必要と考えます。保育園での新型コロナウイルス感染症対策に対して、都はどのような支援をしているのか伺います。・・・Q4
A4（福祉保健局長）

- 都は、これまで保育所等での児童の健康と安全を確保するため、手洗いなど基本的な感染症対策を徹底するよう周知するとともに、設備や遊具の消毒・清掃などを行う保育補助者等の雇用経費を助成している。
- この7月からは、認可保育所や認証保育所等に勤務する保育士等について、新型コロナウイルス感染症対策の有効な手段であるワクチン接種を加速するため、都の大規模接種会場での接種を開始した。
- さらに、保育従事者等に症状が現れた場合、早期に陽性者を発見し、感染拡大を防止するため、都内の保育所等に、国が配布する抗原簡易キットの活用方法等を周知している。

学校連携観戦について伺います。

緊急事態宣言下の24日に開幕するパラリンピックは無観客となりました。学校ではこの間、入学式や卒業式、修学旅行などが軒並み中止・縮小され、部活動も制限されています。昨日の新規感染者数は5386人となり、都の4人の教育委員も否定的な意見を述べています。感染が拡大するなか学校連携観戦を実施するのはリスクが高く、中止すべきと考えますが、見解を伺います。・・・Q5

A5（教育長）

- 四者協議において、学校連携観戦については、教育的要素が大きいことに鑑み、保護者等の意向を踏まえ、安全対策を講じた上で実施できるようにすることとされた。全公立学校では、2016年度からオリパラ教育を開始し、多様性の尊重などについて学んできている。このことから、競技観戦を強く希望する学校や自治体がある。
- 都教委は、感染症対策ガイドラインに基づき、マスク着用等を徹底するとともに、往復の移動管理や会場での座席間隔の確保など、安心して競技観戦できるよう、安全対策に万全を期していく。